

株式会社 松坂屋

仕事と子育てを両立できる支援をしています。

私ども松坂屋は仕事と子育ての両立を目指し、妊娠・出産から育児、職場復帰に至るまで、子育て支援のきめ細かな対応をしています。出産休暇、育児休職、育児勤務など子育てしやすい就業制度を制定し、その制度を利用しやすい職場環境・企業風土ができあがっています。また育児休職中にも健康状態、育児方法などをヒアリングし、必要に応じてアドバイスを行っています。

● 両立支援のポイント ●

仕事と子育ての両立に必要な職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、次世代育成行動計画に基づく活動を実施しています。

妊娠から出産、育児と仕事の両立をサポートする制度をまとめた小冊子を配付し、制度を活用しやすく安心して出産・子育てができる環境を整えました。その結果、女性従業員の育児休職取得率は98%、出産後も引き続き就業する割合が9割を超えています。

出産前には妊娠中の勤務について相談を受けたり、軽易な業務への一時的な配置転換や時間外勤務、深夜勤務、休日勤務免除の申し出など、諸制度について説明する産前オリエンテーションを実施しています。また、出産休暇・育児休職後に職場へ復帰した場合には、職場復帰給付金を支給するなど育児期間中の支援策も充実させています。

労使で構成する総合労働問題研究委員会の場で、仕事と生活の両立支援策を検討しています。

就業制度の特長

- 出産休暇は、産前・産後各8週間としています。
- 育児休職は、生児の満2歳の誕生日前日まで取得できます。
- 育児勤務は、生児が小学校就学の始期に達するまで可能です。
- 子の看護のための休暇は年間5日間まで取得(年次有給休暇使用)できます。
- 出産時や子どもの入学時には出産祝金や入学祝金を給付しています。



● 地域の子育て支援への取り組み ●

マタニティ・スクールを開催し、初めて出産される方に対して、妊娠中の健康管理や心構えまた運動不足に対するアドバイス、さらに実物大の赤ちゃん人形を使ってのお風呂の入れ方などを指導。夫婦揃って参加されている方も多くいらっしゃいます。

赤ちゃんの健康や育児、しつけなどについて不安を感じている方や育児に関する事なら何でも、小児科の先生が相談に応じてくれるベビー相談室も無料で実施しています。



私どもの店舗にお越しいただくお客様への配慮として、給湯設備を持つ授乳施設やオムツ替え用シートを備えたベビールームを完備しています。またベビーカーをお使いになる方へのお手伝いをインフォメーション担当が行っています。

